

## 平和憲法を守り生かし

### 子どもたちが生きいきと学べる学校教育、実験・実習教育をめざしましょう

「どの子にもわかりやすい実験・実習教育をめざして」ここ札幌市で開催された、第28回全教実習教員部全国学習交流集会は、各組織の違いをこえて全国から22組織63名が参加しました。

本集会において、わたしたち実習教員は教育の補助職ではなく、教育の専門職として日々奮闘し、子どもたちの成長を支えている様子や、日頃職場で抱えているさまざまな問題などについて交流し、今後の実習教員部運動をより発展させるものとなりました。

分科会では、生徒にとってわかりやすい実験・実習をおこなうための実践報告をはじめ、授業に役立つ手軽な実験、限りある予算の中で工夫された実験の紹介、分科会報告者が準備した教材で参加者が実際に体験し、子どもたちが楽しく、わかりやすく学ぶための授業実践にとりくみました。また、昨年度の震災の影響により校舎が使用困難となった中でも、子どもたちの学習する権利を保障するため、どのように工夫して実験・実習をおこなったかという大変参考になる報告や、支援学校における生徒の発達を保障する実践事例の報告がありました。さらには、私たち実習教員も教諭と同じ職務を遂行しているにも関わらず、勤務条件や校務分掌、待遇面などにおいて教諭との格差が大きく生じている問題や、長年にわたりとりくんできた実習教員部運動の歴史と経過、今後の展望などについて学習と理解を深め、活発な意見交流がなされました。

2018年度から全教実習教員部がとりくむ「青年教職員支援塾」では、全教の組織建設の「新たな3か年計画」が4月からスタートしたことを受け、今集会では、開催地である北海道の実習教員部と一緒に分科会を企画しました。若い実習教員のみなさんと、職場で感じる疑問や質問、組合活動への関わり方や組織拡大の重要性について意見交流し、全国の仲間との輪が和になっていくのを感じることができました。

安倍政権は国民不在の中で、なりふり構わず改憲につきすすんでいます。安倍政権が新設しようとしている26条3項の「教育環境設備義務」では、教育条件を教育環境という言葉のすり替えにより、政治による介入をいっそう強め、国と一部財界に都合の良い教育を押し付けようとするものです。

私たちは、憲法9条の改悪による「戦争する国づくり」や、憲法26条の改悪による「お国のための教育」を許さず、子どもたちが主人公であり、一人ひとりが大切にされる教育実現のため、今集会で学んだこと、築いた絆を糧に、どの子にもゆきとどいた実験・実習教育の確立に向け、教職員・保護者・国民と共同したとりくみをすすめていきましょう。

2019年8月25日